



在宅医療
支援機構

Home Care Support Organization inc

訪問看護事業所向けホームページ制作・管理サービス

訪問看護のWEB屋さん

サービス案内資料

(2025年3月 版)



訪問看護のWEB屋さんとは

訪問看護のWEB屋さんとは

訪問看護ステーションでの運営や採用支援のノウハウを基にした、訪問看護事業所向けのホームページ制作・管理代行サービスです。

**訪問看護ステーションにおける、
ホームページ関連業務をまとめて代行します！**



「ホームページがなくてもうちは事業所運営できているけど…」



ホームページにはこのような利点があります

営業のため

ホームページがあれば、ケアマネージャーさん・ソーシャルワーカーさんは、訪問看護事業所の、営業時間・人員構成・サービス提供可能エリア等の確認が可能です。

採用のため

事業所の雰囲気やスタッフの顔がホームページで確認できることは、採用募集のツールとしては非常に有効です。

利用者さんのため

利用者さんご自身やそのご家族が、事業所の情報を確認しやすくなります。

業務効率化のため

申込書や指示書をホームページに掲載をすれば、無駄なFAXやメールの削減になります。

- 1 訪問看護の**運営・採用支援のノウハウ**を基にしたご提案
- 2 企画・コンテンツ・デザイン・開発まで、フルパッケージでの**簡単制作**
- 3 ホームページの**登録・運用・管理**も全てお任せ
- 4 訪問看護の**運営規程・医療DX情報活用加算**にも対応



特徴 1 訪問看護の運営・採用支援のノウハウを基にしたご提案

訪問看護ステーションにおける**経営・運営**の経験者が対応！

ホームページの企画や構成のご提案は、

- 訪問看護ステーションの**人事・採用**ノウハウ、
- 訪問看護ステーションの**運営**ノウハウ

を基にご提案をさせていただきます。

訪問看護ステーションが抱える課題に合わせたホームページをご提案いたします。

〈よくご相談を頂く内容〉

- ・ ホームページからの人材採用を強化したい
- ・ 営業活動にホームページを活かしたい
- ・ ご利用者や地域の方に見て頂けるホームページにしたい 等



特徴2 企画・コンテンツ・デザイン・開発まで、フルパッケージでの対応

事業所側の手間を徹底的に排除した**フルパッケージ**での対応！



企画・設計

- 目的・ターゲット設定
- サイトマップ（ページ構成）作成
- コンテンツの洗い出し
- 競合調査・参考サイトのリサーチ



コンテンツ制作

- テキストライティング
- 写真・イラストの撮影や画像編集
- 各ページのコンテンツ入力
- 問い合わせフォーム設置



デザイン制作

- ページレイアウトの設計
- 色・フォント・写真のビジュアル編集
- スマホ対応（レスポンシブデザイン）
- UI/UX設計（使いやすさ・見やすさ）



コーディング・開発

- HTML/CSSマークアップ
- JavaScriptやCMS導入
- モバイル・ブラウザ対応のテスト
- SEOを意識したコード記述

特徴3 登録・運用・管理

運用・管理も全て弊社にお任せ！

- サイト制作後の面倒な管理・更新は全て対応いたします。



ドメイン管理



サーバー管理



**GoogleMap
への事業所登録**



情報更新

※お知らせページ等



**サイトの
変更・修正**

※作業内容見合いで追加費用が
発生する場合がございます。

**その他、
ご希望等ございましたら
お気軽にご相談下さい**

- 情報更新の方法は電話もしくはメールで連絡をするだけ。

追加したい情報（文言・画像等）をご連絡頂ければ3営業日内に対応をいたします。

特徴 4 訪問看護の運営規程・医療DX情報活用加算にも対応

義務化

指定訪問看護の事業を行う事業所に係る 健康保険法第 88 条第 1 項の規定に基づく指定等 の取扱いについて (令和6年3月5日)

4 運営に関する事項

(19) 掲示 (基準省令第 24 条関係)

① 基準省令第 24 条第 1 項は、利用者に対し適切な指定訪問看護を提供するため、指定訪問看護ステーション内の見やすい場所に、運営規程の概要、職員の勤務体制その他の利用申込者の選択に資すると思われる重要事項を掲示し、周知しなければならないこととしたものであること。

② 基準省令第 24 条第 2 項は、①の重要事項について、原則として、ウェブサイトに掲載しなければならないこととしたものであること。ただし、自ら管理するホームページ等を有しない指定訪問看護事業者については、この限りではない。なお、重要事項のウェブサイトへの掲載の原則義務化の適用については、改正省令附則第 2 条において、令和 7 年 5 月 31 日までの間は経過措置が設けられている。

掲載 必須

- 重要事項説明書
- 運営規定
- 職員の勤務体制

加算

医療DX情報活用加算【医療】 (令和6年度報酬改定より新設)

厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして届け出た訪問看護ステーションの看護師等が、オンライン資格確認により利用者の診療情報を取得し訪問看護の実施に関する計画的な管理を行う

施設基準

1. 訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第一条(※)に規定するオンライン請求を行っていること
2. 健康保険法第三条第十三項に規定するオンライン資格確認を行う体制を有していること
3. 医療DX推進の体制に関する事項や、質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること
4. 3の掲示事項について、原則として、ウェブサイトに掲載していること

対応 必須

- オンライン請求/資格確認
- 総合ポータルサイト登録
- 「別紙様式10」届出

▶ 経過措置期日 【令和7年5月31日】 まで

▶ 訪問看護医療DX情報活用加算 50円/月

(利用者1名につき)

制作実績 訪問看護ステーションけせら 様

▶ ページURL : <http://houkankesera.net/>



訪問看護ステーションけせら 様

東京都教育ステーション事業にも選ばれている、けせら様のホームページリニューアルをお手伝いさせて頂きました。ご希望を頂いておりました若手看護師採用に向けた構成やデザインでのご提案をしています。

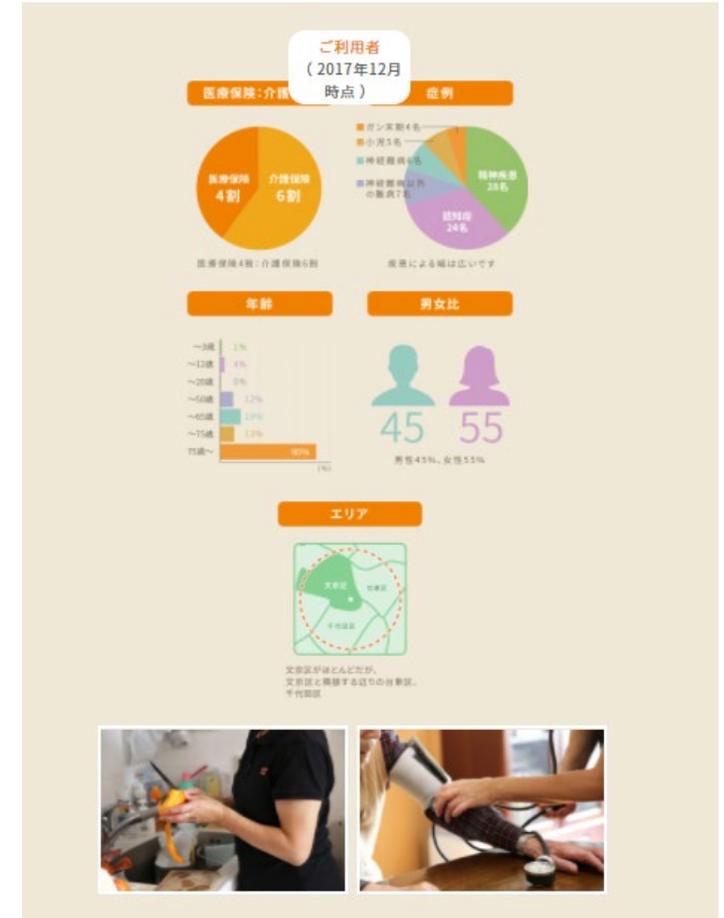
- ・ ページ数 : 10ページ+ブログ
- ・ 制作内容 :
 - 企画立案
 - 構成案の取りまとめ
 - 写真撮影
 - 素材作成 (記事執筆・写真撮影 等)
 - デザイン制作・コーディング
 - ドメイン/サーバーの移管と管理

制作実績 訪問看護ステーションけせら様

▶ ページURL : <http://houkankesera.net/>



Graph
けせらのグラフ



制作の流れ

制作期間は、お打ち合わせ開始～サイトリリースまで【1~2ヶ月】を目安としております。

※プランによって、制作過程が変わります。詳細は、プラン別の制作スケジュールを確認ください。

1

お打ち合わせ（1~2回）

- ・ホームページ制作/リニューアルの目的を整理
- ・ホームページの制作スケジュールのご確認
- ・お見積のご確認

2

制作開始 / 素材の用意

- ・HP全体構成案の取りまとめ
- ・写真撮影（原則1回） ※撮影内容：事業所外観、内観、訪問風景、集合写真、スタッフ写真 等
- ・必要な文言のライティング代行、文言の校正、キャッチコピー制作のアシスト

3

サイト構成案のご確認と修正

4

デザイン作成 / コーディング作業 ※既ドメインを利用希望の場合は移管作業の代行

5

サイトリリース / 管理運用の開始